

平成27年8月12日

各 位

東京都江東区木場一丁目5番25号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊 守
(コード番号: 1408)

問合せ先:

常務取締役管理本部長 笠 原 篤
(電話番号: 03 - 5665 - 0840)
(<http://www.sthd.co.jp/>)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬の減額を決議いたしましたので、下記内容にてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役 前 俊守	役員月額報酬の50%
常務取締役 笠原 篤	役員月額報酬の30%
常務取締役 青木 宏	役員月額報酬の30%

(社外取締役は除く)

2. 対象期間

平成27年8月より5ヵ月間

3. 減額の理由

平成27年12月期第2四半期の連結業績結果を受け、その経営上の責任を明確にするため、役員報酬を減額することといたしました。

今後は、当社グループ一丸となって収益回復に向け邁進していく所存でございます。今後とも株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上